

平成28年10月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成28年6月14日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社TASAKI

コード番号 7968 URL <http://www.tasaki.co.jp>

代表者 (役職名) 取締役・代表執行役社長 (氏名) 田島 寿一

問合せ先責任者 (役職名) 人事総務部IR担当マネージャー (氏名) 田中 雅彦

四半期報告書提出予定日 平成28年6月14日

配当支払開始予定日

TEL 080-2461-3910

平成28年7月15日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成28年10月期第2四半期の連結業績(平成27年11月1日～平成28年4月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年10月期第2四半期	12,341	8.7	2,094	4.6	1,857	△10.7	1,794	△10.4
27年10月期第2四半期	11,353	8.1	2,003	31.6	2,078	37.4	2,003	53.2

(注) 包括利益 28年10月期第2四半期 1,543百万円 (△30.8%) 27年10月期第2四半期 2,231百万円 (60.7%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
28年10月期第2四半期	131.69	128.77
27年10月期第2四半期	113.30	109.76

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
28年10月期第2四半期	23,914	8,367	34.5
27年10月期	23,743	7,267	30.0

(参考) 自己資本 28年10月期第2四半期 8,246百万円 27年10月期 7,116百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
27年10月期	0.00	0.00	0.00	40.00	40.00
28年10月期	0.00	20.00			
28年10月期(予想)			0.00	25.00	45.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成28年10月期の連結業績予想(平成27年11月1日～平成28年10月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	24,000	14.5	3,000	17.5	2,830	16.1	2,700	△19.4	196.66

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	28年10月期2Q	17,780,566 株	27年10月期	17,780,566 株
② 期末自己株式数	28年10月期2Q	4,051,150 株	27年10月期	4,208,011 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	28年10月期2Q	13,625,468 株	27年10月期2Q	3,680,721 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了しております。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で入手困難な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は業績の変化により、上記予想数値と異なる場合があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
3. 四半期連結財務諸表	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等)	10
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間は、第1四半期に引き続き、TASAKIを代表する商品である「COLLECTION LINE」及びブライダル商品が堅調に推移いたしました。当該四半期における外国人売上は大幅に伸長した前年同期には至らなかったものの、日本人売上は、特に新規百貨店や旗艦店である銀座本店における顧客づくりの取り組みが寄与し、増加いたしました。新たに投入したレザーグッズ商品「TASAKI BAGS」及び高級腕時計コレクション「TASAKI TIMEPIECES」も売上に貢献いたしました。店舗ネットワークにおいては、新たに阪急うめだ本店、名古屋松坂屋店及び姫路山陽店に出店するとともに、丸井今井札幌本店及び熊本鶴屋店においては移転改装を施しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は123億41百万円（前年同四半期比8.7%増）、営業利益は20億94百万円（前年同四半期比4.6%増）、経常利益は18億57百万円（前年同四半期比10.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億94百万円（前年同四半期比10.4%減）となりました。また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA（※）は23億36百万円となりました。

※EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋その他償却費＋現金流出を伴わない費用

セグメントの概況は、以下のとおりであります。

小売事業

小売事業につきましては、上述の要因等により、当第2四半期連結累計期間の売上高は97億67百万円（前年同四半期比7.6%増）、セグメント利益は12億97百万円（前年同四半期比0.1%減）となりました。

卸売事業

卸売事業につきましては、ミャンマー産南洋真珠入札会が前年に引き続き堅調な結果を残したことを受けて、当第2四半期連結累計期間の売上高は25億74百万円（前年同四半期比13.0%増）、セグメント利益は7億94百万円（前年同四半期比10.8%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ1億71百万円増加し239億14百万円となりました。これは、主に現金及び預金が1億75百万円減少したものの、たな卸資産が1億46百万円増加し、有形固定資産が1億51百万円増加したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ9億28百万円減少し155億47百万円となりました。これは、主に短期借入金7億円の減少によるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ10億99百万円増加し83億67百万円となりました。これは、主に利益剰余金の増加12億51百万円によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の業績につきましては、平成27年12月14日に公表いたしました連結業績予想から変更はございません。

なお、業績予想は現時点において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(企業結合に関する会計基準等の適用)

企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を
資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更して
おります。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定に
よる取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法
に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、
前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っ
ております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業
分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来
にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却の方法)

当第2四半期連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構
築物については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平
成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度
から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用
した法定実効税率は、従来の34.33%から平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始
する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.80%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度
以降に解消が見込まれる一時差異等については33.59%に変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,987,344	1,811,538
受取手形及び売掛金	844,288	865,667
たな卸資産	14,136,146	14,282,891
その他	2,446,764	2,498,471
貸倒引当金	△241	△78
流動資産合計	19,414,302	19,458,489
固定資産		
有形固定資産	2,406,042	2,557,744
無形固定資産	177,373	164,582
投資その他の資産	1,745,356	1,733,538
固定資産合計	4,328,772	4,455,865
資産合計	23,743,075	23,914,355
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	718,774	597,038
短期借入金	900,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	600,000
未払法人税等	77,986	36,465
賞与引当金	245,032	179,447
役員賞与引当金	130,000	50,000
その他	1,146,779	1,223,486
流動負債合計	3,518,572	2,886,436
固定負債		
長期借入金	9,700,000	9,400,000
繰延税金負債	304,889	279,096
再評価に係る繰延税金負債	53,809	52,649
退職給付に係る負債	2,653,691	2,664,716
資産除去債務	191,220	210,909
その他	53,350	53,350
固定負債合計	12,956,960	12,660,723
負債合計	16,475,533	15,547,160

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	10,820,336	10,587,585
利益剰余金	5,295,971	6,547,355
自己株式	△9,716,087	△9,353,561
株主資本合計	6,500,220	7,881,378
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	96,799	97,959
為替換算調整勘定	581,791	327,463
退職給付に係る調整累計額	△62,805	△60,142
その他の包括利益累計額合計	615,786	365,280
新株予約権	151,535	120,535
純資産合計	7,267,542	8,367,194
負債純資産合計	23,743,075	23,914,355

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年4月30日)
売上高	11,353,161	12,341,874
売上原価	3,912,189	4,353,682
売上総利益	7,440,972	7,988,192
販売費及び一般管理費	5,437,877	5,893,739
営業利益	2,003,094	2,094,452
営業外収益		
受取利息	1,277	1,740
為替差益	143,582	—
保険配当金	43	5,550
工事負担金等受入額	8,862	—
雑収入	17,183	16,467
営業外収益合計	170,948	23,758
営業外費用		
支払利息	54,270	84,401
為替差損	—	167,380
借入手数料	30,000	—
雑損失	10,974	9,416
営業外費用合計	95,244	261,198
経常利益	2,078,799	1,857,011
特別損失		
固定資産除売却損	5,097	12,406
特別損失合計	5,097	12,406
税金等調整前四半期純利益	2,073,701	1,844,605
法人税、住民税及び事業税	47,861	61,368
法人税等調整額	22,655	△11,049
法人税等合計	70,516	50,319
四半期純利益	2,003,184	1,794,286
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,003,184	1,794,286

四半期連結包括利益計算書
第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年4月30日)
四半期純利益	2,003,184	1,794,286
その他の包括利益		
土地再評価差額金	—	1,159
為替換算調整勘定	226,040	△254,328
退職給付に係る調整額	1,922	2,663
その他の包括利益合計	227,962	△250,505
四半期包括利益	2,231,147	1,543,780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,231,147	1,543,780
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,073,701	1,844,605
減価償却費	207,708	237,247
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	97	38
賞与引当金の増減額 (△は減少)	44,344	△65,584
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△99,000	△80,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,460	8,658
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	6,364	9,862
受取利息及び受取配当金	△1,287	△1,750
支払利息	54,270	84,401
為替差損益 (△は益)	△78,709	245,018
固定資産除売却損益 (△は益)	5,097	12,406
株式報酬費用	8,061	5,226
売上債権の増減額 (△は増加)	△91,977	△100,807
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△419,321	△434,624
未収入金の増減額 (△は増加)	△105,826	△6,186
仕入債務の増減額 (△は減少)	183,332	△13,453
未払金の増減額 (△は減少)	138,025	101,906
その他	△51,874	△135,198
小計	1,883,466	1,711,766
利息及び配当金の受取額	1,287	1,750
利息の支払額	△53,317	△86,109
法人税等の支払額	△43,646	△54,933
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,787,789	1,572,472
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,160	—
定期預金の払戻による収入	2,234	—
有形固定資産の取得による支出	△199,806	△360,837
有形固定資産の売却による収入	—	139
無形固定資産の取得による支出	—	△24,004
敷金及び保証金の差入による支出	△16,198	△27,593
敷金及び保証金の回収による収入	19,717	1,788
その他	△96,858	△1,928
投資活動によるキャッシュ・フロー	△293,071	△412,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,200,000	△700,000
長期借入金の返済による支出	△2,300,000	—
配当金の支払額	—	△542,902
ストックオプションの行使による収入	79,800	94,440
その他	1,675	△892
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,018,524	△1,149,354
現金及び現金同等物に係る換算差額	60,153	△186,126
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	536,348	△175,444
現金及び現金同等物の期首残高	2,090,307	1,983,362
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,626,656	1,807,918

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	542	40.00	平成27年10月31日	平成28年1月29日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	274	20.00	平成28年4月30日	平成28年7月15日

(セグメント情報等)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	小売事業	卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,075,808	2,277,353	11,353,161	—	11,353,161
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	236,204	236,204	△236,204	—
計	9,075,808	2,513,558	11,589,366	△236,204	11,353,161
セグメント利益	1,298,468	717,267	2,015,735	△12,640	2,003,094

(注) 1 セグメント利益の調整額△12,640千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	小売事業	卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,767,511	2,574,362	12,341,874	—	12,341,874
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	325,527	325,527	△325,527	—
計	9,767,511	2,899,890	12,667,401	△325,527	12,341,874
セグメント利益	1,297,423	794,570	2,091,993	2,459	2,094,452

(注) 1 セグメント利益の調整額2,459千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(重要な後発事象)

当社執行役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成28年6月14日開催の報酬委員会において、執行役報酬制度の見直しを行い、執行役退職慰労金制度を廃止すること及び執行役に対し、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度を導入いたしました。

1. 本制度導入の目的

当社の中長期的な業績の向上と企業価値向上への貢献意欲をさらに高めるため、当社執行役に対し、新たに中長期的な業績連動報酬として、「業績連動型株式報酬制度」を導入することとします。

本制度は、当社の業績および株式価値と執行役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 執行役退職慰労金の廃止

本制度の導入にあたり、現行の執行役退職慰労金制度を廃止しました。

なお、当社が、執行役に対して、各執行役の退任時に支払う退職慰労金の額は、平成27年10月29日開催の報酬委員会で決議された52,600千円のみであり、かかる金額については長期未払金として計上しております。

3. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、経営目標とする財務指標に対する達成度等一定の基準に応じて当社が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各執行役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時です。

<本制度の仕組みの概要>

- ① 当社は執行役を対象とする執行役株式交付規程を制定します。
- ② 当社は執行役を受益者とした執行役株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、報酬委員会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（取引所市場から取得する方法や、自己株式の処分による方法によります。）。
- ④ 信託期間を通じて執行役株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社および当社役員から独立している者とします。）を定めます。
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ 執行役株式交付規程に基づき、当社は執行役に対しポイントを付与していきます。
- ⑥ 執行役株式交付規程および本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした執行役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ執行役株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。
- ⑦ 本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、あらかじめ執行役株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社および当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(2) 本制度の対象者

当社執行役

(3) 信託の設定

当社は、後記(8)に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記(6)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

(4) 信託期間

信託期間は、平成28年6月30日(予定)から平成33年2月末日(予定)までの約5年間とします。但し、後記(5)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(5) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

本信託は、平成28年10月末で終了する事業年度から、平成32年10月末で終了する事業年度までの5事業年度(以下「対象期間」といいます。)の業績に連動させる報酬として、当該信託期間中に、本制度により当社株式を執行役に交付するのに必要な当社株式の取得資金を、金150百万円(1年につき金30百万円とし、信託期間に乗じた金額です。)を上限とする金員を拠出し、一定の要件を満たす執行役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の報酬委員会の決定により、信託期間を延長(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。)し、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により執行役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金30百万円を乗じた金額を上限とする金員を本信託に追加拠出します(ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(執行役に付与されたポイント数に相当する当社株式で交付が未了であるものを除きます。)または金銭がある場合には、追加拠出の上限額は、延長した信託期間の年数に金30百万円を乗じた金額からかかる残存株式相当額(延長する前の信託期間の末日における帳簿価額で評価します。)および残存金額を控除した額とします。)。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(7)のポイント付与および(8)の当社株式の交付を継続します。

(6) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記(5)の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得を予定しております。

なお、信託期間中、執行役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に執行役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記(5)の報酬委員会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(7) 各対象執行役に付与されるポイントの算定方法

当社は、報酬委員会で定める株式交付規程に基づき、各執行役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に役員別基準に応じたポイントに、経営目標とする財務指標に対する達成度等一定の基準に応じて算定される数のポイントを付与します。ただし、当社が執行役に付与するポイントの総数は、1年当たり16,800ポイントを上限とします。

(8) 各対象執行役に対する当社株式の交付

各執行役に交付すべき当社株式の数は、当該執行役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式については、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

各執行役に対する当社株式の交付は、各執行役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

なお、執行役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時としますが、執行役がその職を退任後、取締役となった場合は、取締役の職を退任する時に交付を受けるものとします。

(9) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(10) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(11) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社および当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

（ご参考：本信託の概要）

- ① 名称：執行役向け株式交付信託
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：三井住友信託銀行株式会社
（再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
- ④ 受益者：当社執行役のうち受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社および当社役員と利害関係のない第三者
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 信託契約日：平成28年6月30日（予定）
- ⑧ 信託の期間：平成28年6月30日（予定）～平成33年2月末日（予定）
- ⑨ 制度開始日：平成28年6月30日（予定）
- ⑩ 信託する金額：約150百万円（予定）
- ⑪ 取得する株式の数：84,000株
- ⑫ 株式の取得方法：第三者割当による取得
- ⑬ 株式の取得日：平成28年6月30日（予定）

第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成28年6月14日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

(目的及び内容)

当社の中長期的な業績の向上と企業価値向上への貢献意欲をさらに高めるため、当社執行役に対し、新たに中長期の業績連動報酬として、「業績連動型株式報酬制度」を導入することとします。

本制度は、当社の業績および株式価値と執行役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度導入に当たっては、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、対象となる執行役に株式を交付致します。

本自己株式の処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)に対して行うものであります。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)します。

(処分要領)

(1) 処分期日	平成28年6月30日(予定)
(2) 処分株式数	当社普通株式84,000株
(3) 処分価額	1株につき1,470円
(4) 資金調達額	123,480,000円
(5) 処分方法 (処分予定先)	第三者割当による処分 (処分予定先：三井住友信託銀行株式会社(信託E口))